



当事者を入れて行いました。電動車  
いすのタイプによって、乗れないタ  
クシーもあるのも分かってくれたの  
は、当事者も参加しなかったら、分か  
らないままで終わったかもしれない  
が、参加できて良かったです。

「こちら行政書士はやさか相談室です」

行政書士 早坂佳之

「行政書士はやさか相談室」は、自立生活センター・イルカに併設する行政書士事務所です。みなさんは「行政書士」ときいて、どんな職業を思い浮かべるでしょうか？かつては「代書屋」などとも呼ばれておりましたが、依頼者の依頼に基づいて行政への許認可等の申請書類を作成し、提出したり、契約書や遺言書等、権利義務関係の書類を作成したり、それらのご相談にのったりするお仕事です。

イルカとは独立しつつも、連携しながら現在一人体制で業務を行っています。事務所はイルカ事務所1階の正面、中央部分の入り口に「行政書士はやさか相談室」のステッカーが見えます。自動ドアを入ると白い壁が現れ、その向かって右手に相談室があります。



「相談室」の名の通り、1室を使用し、風通しよくも、しっかりプライバシーは守られるようにし、お客様が居心地よくご相談できる空間をめざしております。

私は、大学で法学を専攻し、自立生活センターのスタッフとして様々な仕事をする中でこの仕事と法律の密接な関係を意識するようになりました。

最初にそのことを意識したのは、言語障害があるOさんから「生保の他人介護加算の大臣承認を受けたいから、厚労省に電話して」というお願いからでした。何の知識もない当時の私は、本人に聞いたり、資料を見せてもらったりしながら、介助に入るたびに電話で前に提出した申請がどこまで進んでいるのか確認させられたのでした。電話を掛けないと、書類が机の上に置かれたままになるから、という事で、行政なのにそんなことあるの？と疑ったのですが、すぐにその疑いは覆りました。行政も中身は人間であることを知りました。Oさんが大臣承認をとった後も、他の人達から、電話をお願いされました。今思うと、曲がりなりにも「法学専攻している学生」だから、お願いされていたのかな？と思います。